

令和 8 年 8 月 25 日

恵庭市議会議長 川原 光男 様

会 派 名 恵庭市議会公明党議員団

代表者氏名 野沢 宏紀



政務活動費結果報告書

恵庭市議会政務活動費の交付に関する条例第 7 条第 1 項に基づき、当派の令和 8 年度研究研修結果報告書について、次のとおり報告します。

記

1 研究研修期間 令和 8 年 7 月 28 日から令和 8 年 7 月 29 日まで（2 日間）

2 内 容

研究研修名	「防災危機管理の取り組み全般について（香川県坂出市）」 「歩いて暮らせる歴史と文化の薫るまちについて（香川県丸亀市）」
研究研修会場	「香川県坂出市議会」（7 月 28 日） 「香川県丸亀市議会」（7 月 29 日）
参加人員	3 名（野沢宏紀、松島緑、生本富士代）
研究研修内容	
別紙のとおり	

（研究研修資料／別紙のとおり）



令和8年8月25日

恵庭市議会公明党議員団行政視察報告書

* 報告者

団長・野沢宏紀

* 行政視察参加議員名

野沢宏紀、松島緑、生本富士代、計3名

* 行政視察日程

令和8年7月28日（火）～令和8年7月29日（水）

* 行政視察項目

7月28日（火） 香川県坂出市

「防災危機管理の取り組み全般」について

7月29日（水） 香川県丸亀市

「歩いて暮らせる歴史と文化の薫るまち」について



坂出市議会事務局

局長
大野 栄嗣

〒762-8601
香川県坂出市室町二丁目3番5号
TEL(0877)44-5022
FAX(0877)44-0558
E-mail: onno@city.sakaide.lg.jp



坂出市役所
総務部危機管理課

危機管理監
川崎 俊彦

〒762-8601
香川県坂出市室町二丁目3番5号
TEL(0877)44-5023
FAX(0877)44-5032
E-mail: k-kawasaki@city.sakaide.lg.jp



源氏大橋記念公園「陣屋・地蔵・櫓」
（源氏内閣等資料、コトバンク）

坂出市議会事務局

次長
神内 聡子

〒762-8601
香川県坂出市室町二丁目3番5号
TEL(0877)44-5022
FAX(0877)44-0558
E-mail: jinnai@city.sakaide.lg.jp



坂出市役所
総務部危機管理課

防災係 主事
米谷 伽奈子

〒762-8601
香川県坂出市室町二丁目3番5号
TEL(0877)44-5023
FAX(0877)44-5032
E-mail: ka20250011@city.sakaide.lg.jp



研修会場・香川県坂出市議会
研修項目・「防災危機管理の取り組み全般」について
報告者・野沢宏紀
＊研究研修内容＊ 坂出市は、海に面していることもあり「南海トラフ地震」対策を含めた防災対策が大きな柱にもなっていました。①ハード対策として「河川や海岸堤防の嵩上げや耐震対策。②ソフト対策として「住宅の耐震診断、耐震化」「家具類の転倒防止対策」「老朽危険空き家、旧耐震基準の空き家の除却」等があります。まず、市が実施している地域住民への防災意識の周知については、次の様な施策があります。①震災対策避難防災訓練（毎年１１月）②出前講座（自治会等へ）③職員派遣「防災訓練指導」（自主防災組織等へのアドバイス等）④市広報誌の防災コーナー（防災ははじめの一步を掲載、内容は毎月変更）⑤エフエムサン（第１水曜は、防災ひとくちメモを放送、第３水曜は、防災行政無線で割り込み放送）⑥坂出市情報案内用ステッカー（スマートフォンから災害時の避難情報や市内観光情報を手軽に取得できる情報取得用のQRコードステッカーを日本郵便（株）が所有する郵便ポストに掲示）。次に、小中学校における防災教育については、小学校４年生の社会科に防災の単元が追加されたことを受け、出前講座で防災授業を実施しています。次からの３点は、坂出市の特長的な取り組みについてであります。まず「さかいで１３１おとめ隊」についてであります。発足の経緯は、東日本大震災。男性主導の避難所運営による不自由さ、役割分担の問題や女性の被害を担当職員として、女性として危機感を抱く。そのことから、「さかいで１３１おとめ隊」を結成。「１３１」を「ぼうさい」と読む。目的は、女性の視点による防災対策上の問題点の把握。解決策について検討し、防災施策を推進すること。掌握事務として、女性視点での防災・減災に関する調査、研究、提案。市職員への防災意識啓発。住民への効果的な啓発活動の実施等。発足は、平成２６年５月９日～。メンバー構成は、坂出市職員１１名。メンバーは市長より任命（業務の一環として活動可能）。毎年４名程度入れ替え。経験者は、約５０名。令和６年度には、男性職員２名加入。主な活動としては、新規採用職員研修、避難所担当職員研修、防災フェスタ（１月３１日おとめ隊の日）イベント。その他、各団体等への講座・講演等。この「おとめ隊」の活動を通じて、自然と防災意識が向上した。横のネットワークが拡大された等があるとのことであります。また、この活動は、内閣府好事例集にも掲載されたとのことであります。２点目は「家具類転倒防止対策補助金」についてであります。この事業は、令和元年６月１日から事業が開始されました。補助対象者は、坂出市在住（世帯主に限る）の方。補助上限額は、器具購入費の３分の２に相当する額（限度１万円）。利用回数の規定は、１世帯につき１回限り、とのことであります。事業開始以来、何度か要綱等の見直しが行われた、とのことであります。耐震化が進む中でも、家屋内で家具類の転倒による被害を防止する上での施策として、大変に重要ではないか、と感じました。３点目は「防災士資格取得経費一部補助」についてであります。事業開始は、平成２４年４月１日で、補助内容は、防災士養成講座受講料、防災士教本代、防災士資格試験受験料、防災士登録料で、補助限度額は、２万５千円とのことであります。「防災士」は民間資格ではありますが、住民の防災意識の向上や地域の防災リーダーの育成との観点からは、必要な施策ではないか、と感心しました。その他にも「防災・危機管理スペシャリスト」の養成研修や「防災指導員」の活動等があり、幅広く防災危機管理活動に取り組んでおります。今回の研修では、防災意識向上と防災対策における市の施策の重要性について、の多くを学び、今後の防災対策の取り組みの大きな参考となりました。

研修会場・香川県坂出市議会
研修項目・「防災危機管理の取り組み全般」について
報告者・松島緑
* 研修内容 * 近年全国各地で地震、豪雨、台風による大規模災害が発生している、恵庭市としても防災・危機管理体制の強化について重要な課題となっている。 そこで、坂出市が取り組む防災危機管理の取り組みでは、特に職員の人材育成、実践的災害対応能力の向上や行政による公助だけではなく市民一人一人の備えである自助、地域で支え合う共助を含めた総合的な防災力向上を行っている先進事例を学ぶために視察することとした。 坂出市の取り組みとして、ハード対策は河川海岸堤防嵩上げや耐震対策、ソフト対策は住宅の耐震対策、老朽化危険空き家（旧耐震基準）の空き家の除却などがある。また、市が実施している施策として、自主防災組織等が防災訓練行うときには要請により現地で指導・アドバイスを行っている。例えば、小中学校における防災教育出前講座や地域と学校での総合防災訓練を行い、防災教育を行っている。更に庁舎内の専門的な防災人材の育成など行っていた。 坂出市の危機管理の取り組みの中で興味深かったのが以下の点である。 【家具類転倒防止補助金】地震発生時に家具類転倒による被害を軽減するために家具転倒防止器具購入費一部補助を行っている。上限1万円一世帯1回限り。令和元年より開始、当初高齢者・障が者が対象を今現在全世帯対象や手続きの簡素化、感震ブレイカーも対象となりより多くの方が防災対策しやすくなる様、年々改善され防災行動の後押しとなっている、本市としても検討することが必要と感じる。 【防災士・防災指導員による地域防災力の向上】 防災士資格取得一部負担金の補助し支援するとともに、資格取得を支援するだけでなく防災知識と機能を持つ人材を防災指導員として地域の防災活動につなげている。恵庭市としても防災士等の資格所得者の地域防災の担い手として育成し、町内会・自治会、自主防災組織等と連携した活動できる仕組みづくりが必要ではないかと考えた。 【防災・危機管理スペシャリスト】 坂出市では市職員の中から防災・危機管理関する専門的な知識を持つ「防災・危機管理スペシャリスト」を養成している。災害発生時に危機管理担当課だけではなく、福祉部、建設部、教育委員会、など庁内各部が連携し対応しなくてはならない。そのため平時から専門的な人材の育成は重要である事から人材育成を行っている。防災スペシャリストが全体の職員に研修を行う仕組みは庁内全体の危機管理能力を高めると感じた。 【さかいで131ぼうさいおとめ隊】 発足のきっかけは、平成21年3月に発生した東日本大震災当時危機管理部局にいた女性職員が被災地自治体の声を聴き危機感を持った事である。勤務時間外であっても災害

業務を迅速に実施するには、日頃からの職員の防災意識が重要となることから被災地の女性の声を反映し、女性による防災チーム立ち上げた。職員有志 11 名で構成される。毎年 4 名程度メンバー入れ替えている。女性の視点から防災上の課題検証、避難所における女性と男性のニーズの違い、女性の安全な環境、女性の視点での課題を検討している。災害時の避難所では乳幼児・高齢者・障がい者・女性など、それぞれ異なるニーズへの対応が求められ、おとめ隊はこうした多様な視点の行政防災対策に取り入れる上で重要な役割を果たすと感じた。

本市としても女性の防災リーダー育成や女性の視点の防災対策を徐々に進めてはいるが現状はまだまだこれからという状況である。

今回の視察を踏まえ本市として今後検討して行くことが必要と感じた取り組みは、以下の 3 点である、

一つ目が大型地震による家具転倒による死亡事故など考えると、改めて家具転倒防止対策補助金は家庭内の地震対策としての後押しとなり必要であると感じた。

二つ目が市職員の防災専門の人材育成についても今後、恵庭市としても防災対策として必要不可欠であると感じた。現状では防災の専門人材はいるが基地防災課が主軸となり他の職員については専門的な防災知識はない、災害はいつどのような形で発生するかは分からない、災害時は地域が主体となり自主防災組織が市民の避難所となる。しかしながら、災害時は職員の派遣も必要不可欠となる、そのような事態を踏まえて、多くの職員の防災知識が必要であり防災スペシャリストが全職員への防災研修は全庁的な災害対応の危機管理を高める。

三点目は女性の視点を取り入れる防災体制、これまでも会派として女性の防災リーダー育成、女性の視点の避難所など本市としてはまだ充分ではない今回の坂出市の取り組みを参考とししっかりと進めたい。

坂出市では災害に強いまちづくりには、災害が起きた時の対応だけではなく平時から防災の人材育成と日常生活の防災意識の取り組みや備えを行っている。本市としても防災の危機管理の取り組みを更に充実し、進める事が重要であることを改めて認識した。特に 131 おとめ隊は女性の視点を防災行政に取り入れるだけではなく、職員自身の防災意識を高め、その意識を市民へ広げていく人材育成・市民啓発の仕組みとして大きな意義がある。

恵庭市においても坂出市の先進的取り組みを参考として、本市の地域の特性や冬季の防災リスクを踏まえて防災・危機管理体制の強化を進める必要があると感じた。

報告書

研修会場・坂出市議会
研修項目・「防災危機管理の取り組み全般」について
報告者・生本富士代
＊研修内容＊ 坂出市は災害対策を市政の最重要課題として位置付け、平時から住民参加型の体制整備を進めており、その徹底した取り組みは、全国から視察が相次ぐ理由を十分に理解できる内容であった。 海に面した坂出市にとって防災の取り組みは「南海トラフ地震対策」において、ハード対策では、河川や海岸堤防の嵩上げによる津波対策等を実施。一方でソフト対策としては、①住宅の耐震診断、家具類の転倒防止対策や、老朽危険空き家、旧耐震基準の空き家除去に対し、市独自の補助金制度があり、国の補助金を活用した事業展開が特徴的であった。防災拠点整備や資機材更新、地域防災力向上事業などに対し、財政負担を抑えつつ実効性の高い体制を構築していた。特に、地域住民が主体となる防災活動への支援制度が充実しており、行政と住民が一体となって防災力を高める仕組みが整備されていた点は印象的であった。 地域住民への防災意識の周知として市が実施している施策は、①震災対策避難防災訓練、②出前講座、③職員派遣(防災訓練指導)、④市広報誌の防災コーナー、⑤地元 FM 局「エフエムサン」(第1・第3水曜)、⑥坂出市情報案内用ステッカーの掲示等、以上の6点となる。その他に小中学校において防災教育がしっかりと行われており、特に東部小学校における防災教育は、自主防災組織と連携して定点活動が毎年行われ、その結果家庭での防災意識の向上につながっているとのことである。 また、女性職員による防災組織「131 おとめ隊」の存在は、坂出市の防災施策の大きな特色である。女性の視点を生かし、避難所運営、要配慮者支援、地域の見守り活動など、きめ細やかな対応が可能となっており、地域防災力の底上げに大きく寄与していた。具体的な活動としては、構成メンバーは11名と固定化されており(毎年4名程度の入れ替えあり)市長より任命を受け、業務の一環として活動している。防災に取り組むうえで、女性の視点が不可欠であることを改めて認識した。 坂出市の防災施策で特筆すべきは、市職員と消防職員を対象とし「防災危機管理スペシャリスト養成講座」という教育システムの構築が図られていることである。 今回の視察を通じて、坂出市の防災への姿勢は「徹底」という言葉がふさわしく、恵庭市においても取り入れるべき点が多いと強く感じた。昨今の自然災害時の対応力強化を図るためにも、今後に向けては、補助金を活用した継続的な防災投資など、市民の安全を守るために市が取り組む施策は何か、坂出市の先進事例は恵庭市にとって大いに参考となる視察であった。

丸亀市議会
議長 多田 光廣
〒763-8501
香川県丸亀市大手町
二丁目4番21号
Tel. 0877-24-8828
Fax 0877-24-8867
Mobile phone
090-4974-2822

丸亀城
Marugame Castle



丸亀市
丸亀城の天守と石垣

都市整備部 都市計画課
まちなか再生推進室 室長
勝田 兼吏

丸亀市役所
〒763-8501
香川県丸亀市大手町二丁目4番21号
Tel. 0877-35-7215
Fax. 0877-24-8866
E-mail saisei@city.marugame.lg.jp



丸亀市
議会事務局
主任 坂本 圭輔

丸亀市役所
〒763-8501
香川県丸亀市大手町二丁目4番21号
Tel. 0877-24-8828
Fax 0877-24-8867
E-mail
gikai@city.marugame.kagawa.jp




研修会場・香川県丸亀市議会

研修項目・「歩いて暮らせる歴史と文化の薫るまち」について

報告者・野沢宏紀

＊研究研修内容＊

丸亀市は、中心市街地の活性化に取り組んでおります。丸亀市は、歴史と文化の薫るまちであり、その歴史的な意義も含めたまちづくりを、計画的な事業展開により進めておりました。まず、平成22年度～平成29年度には「こびら湊丸亀街道ゾーン整備事業」を実施。この事業は、歴史的な街道である丸亀街道を地域の街づくり資源（観光等資源）として活用するため、地元との協議を行い整備した、とのことであります。また、平成26年度からは「みちあかりイベントの開催により、中心市街地への市民の関心の回帰を行っています。次に、平成28年度～令和元年度には「リノベーションまちづくり」を実施。この事業は、リノベーションまちづくりライブ、リノベーションスクール@丸亀市、リノベーションまちづくり構想検討会議、リノベ塾、リノベーションまちづくり実践講座、情報発信 web サイト開設、「丸亀市リノベーションまちづくりのススめ」の作成等に取り組んだ、とのことであります。次に、平成27年度からは「丸亀城北側の大手町地区4街区の整備」事業に着手。この事業は、「かつての町割りと緑が重層する魅力ある空間構成」を整備方針として、①かつて大手門の前にあった城前広場を大手門広場として再生させる。②丸亀城への軸線（シンボル軸）と、大手門の前にあった城前広場を舗装で顕在化。③大手門広場を市民が集まり活動する空間とする、とのことで、ゾーニングを8つのエリアに整備する、とのことであります。次に、令和5年度から令和6年度には「まちなか再生未来ビジョン」を策定。このビジョンは、大手前地区4街区の再編整備を契機に、新たなまちづくりの機運を醸成。商店街の衰退に対して、従来の商業機能中心のまちづくりからの転換を図り、官も民も共有できる将来ビジョンの確立が必要、とのことで、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」が柱になっています。この事業の策定は、令和6年度に4回の検討会を実施し、作成したとのことであります。メンバーは、高校生やまちなかプレイヤー等で様々な方々に携わっていただいた、とのことであります。第1回目は、エリアの現況と課題の共有。将来ありたい姿とその実現に向けた取組方針を考えた、とのこと。第2回目は、未来ビジョン作成の流れの確認と未来ビジョンの全体像を考え、ワークショップの企画会議や市民ワークショップを開催。第3回目は、ワークショップ結果の共有。将来ありたい姿と実現のロードマップ、体制の議論。第4回目は、将来ありたい姿の決定。体制と役割分担の議論、とのことであります。そして、このビジョンでは、誰のための未来ビジョンなのか、について「丸亀のまちなかに暮らすみんなが主役」。そして、どうやって、まちなかを活気づけるのか、については「まちなかに人が集まり」「エリアの価値が高まる」循環を生み出す、を基本に実現したい4つのイメージを提案。①ふらっと寄り道したくなるまち。②やってみたい、が伝播するまち。③丸亀らしさ、が歩いて見つかるまち。④会いに行きたい人がいるまち、とのことであります。ここでのポイントは、まちなかを歩いて過ごすことができること、そして、回遊性をどう図っていくことができるのか、ということではないか、と感じました。丸亀市は丸亀城を中心に、その中心市街地の活性化に取り組んでおります。恵庭市においても、その取り組み方については共有できるものがあるのではないかと、思いました。そしてそれは、人の流れを、どうつくるのか、と言うことが大きなポイントであり、そのことは大変に参考になったところであります。

研修会場・香川県丸亀市議会
研修項目・『歩いて暮らせる歴史と文化の薫るまち』について
報告者・松島緑
研修内容 恵庭市は恵庭・恵み野・島松ＪＲ３駅を中心とした多機能な地域拠点を形成し、それぞれの駅から住宅街が広がる「恵庭型コンパクトシティ」を推進している。令和７年に改訂された、恵庭市都市計画マスタープランではＪＲ３駅を中心に都市機能の強化充実をはかり「コンパクトなまちづくり」から「歩いて暮らせるまちづくり」へ移行し、本市の東西方向に広がる豊かな自然と田園を生かし、花のまちとして、恵庭の都市ブランドを高めるまちづくりとして観光・レクリエーションなどの様々な利活用を進めている。こうしたまちづくりを更に発展させるために、丸亀市が取り組む「歩いて暮らせる歴史と文化の薫るまち」について学ぶこととした。 丸亀市では中心市街地の将来像を「歩いて暮らせる歴史と文化の薫るまち」と位置づけウォーカブルなまちなかの実現を目指していた。中心街には丸亀城、商店街、ＪＲ丸亀駅、丸亀港など歴史文化交通商業に関する地域資源が存在している。まちなか全体を一つのエリアとして捉えてそれぞれの地域資源を繋ぎ、人が歩き、滞在し交流することでまちの価値を高めていく考え方が特徴であった。 大手町地区４区では、市民交流センター「マルタス」や市民会館など公共空間を整備して、そこから市民活動や交流を生み出す取り組みが進められている。公共空間を契機としてまちなかの賑わいを生み出すために、地域のまちづくりの担い手と丸亀市による官民連携組織として「まるかめまちなか再生エリアプラットホーム」は、今回の視察で注目すべき取り組みであった。中心市街地を行政だけではなく地域のまちづくりの担い手、民間事業者、市民が関わり、まちの将来像を共有しながら、まちなかで活動する相談役としての役割も担いながら具体的な活動につなげていく仕組みとなっている組織である。行政側がハード面を整備し、その後の活用を市民や民間に任せるという従来の考え方ではなく、公共空間を整備する段階から実際に使う人、活動する人を巻き込み、まちの価値を高める。この取り組みは恵庭市としても参考としていかなければならないと感じた。 「まるかめまちなか未来ビジョン」では、まちなかに人が集まりそこで活動することによってさらにエリアの価値が高まり、新たな人や事業を呼び込む事ができ人の循環を目指していた。ただ単に人を呼び込むだけではなくその場で何をしてもらうのか、どのような時間を過ごしてもらうのかという視点が重要であると感じた。これまでは人を呼び込むまちづくりが中心であったが、丸亀市のまちなかづくりは、誰もが主役となり若者の声が反映されていた事、施設整備が目的ではなく、その施設や公共空間で市民や事業者の活動を生み出すまちの再生が大きなポイントではないかと感じた。空き店舗対策・

空きオフィスの活用についても、空き屋・空き店舗等の既存ストックを活用する取り組みも進めている。行政と民間のアイデアを組み合わせ進めていた。まちなかエリアでは3つのエリアごとに拠点づくり、歩いて暮らせるまち、ウォーカブルなまちづくりとして、歩いていきたい場所がある、歩いて楽しいと思える空間がある、歩いた先に人との交流、買い物、文化、学びなど多様な世代が楽しむことができるまちづくりをしている。本市としてもこれからのまちづくりの参考としたいと感じた。

今回の視察を通して丸亀市と恵庭市では歴史的背景やまちの地域の特性など違いもあるが共通点も多くあると感じた。特に重要であると感じたのはコンパクトシティとは単に都市機能の集約することだけではなく駅周辺に施設を集めただけでは人は自然と集まらない。特に若者が行きたい場所があり、過ごしたい場所がある、やってみたい活動があるなど未来につながり、まち並みに魅力があって初めて歩いて暮らすまちが実現するのではないかと感じた。

丸亀市の取り組みは公共施設整備、歴史、文化、商業、空き店舗対策、市民活動、公共空間官民連携一体的に捉えて「丸亀まちなかで暮らすみんなが主役」となるまちを目指していた。

恵庭市としても今後のまちづくりの方向性としては、これまで進めてきたコンパクトなまちづくりを基本としつつ、本市を取り巻く社会動向の変化に対応した多様なライフスタイルに適した住宅地エリア、企業用地の創出「交流軸」の強化や「ガーデンシティの確立」を目指していますが、今年度7月にファイターズ2軍誘致が発表となり、今後更に恵庭の魅力あるまちづくりが求められる。エリアごとにJR3駅とプラスサッポロビール庭園駅周辺含めて、市民と作る未来ビジョン、若者等が参加しやすい未来ビジョン作りなどそれぞれ駅の特性生かした地域拠点、市全体として持続可能な都市構想を形成していくことは重要であり、歩いて暮らせる、歩いて楽しめる、人と人がつながる恵庭コンパクトシティを目指して政策提言をしていきたい。

報告書

研修会場・丸亀市議会
研修項目・「歩いて暮らせる歴史と文化の薫るまち」について
報告者・生本富士代
＊研修内容＊ 視察目的は、丸亀市は城下町としての歴史的資源を活かしつつ、中心市街地の再生と回遊性向上を一体的に進めており、恵庭市がめざすまちの将来像「文化創造都市」として参考となる施策なのではないか、という点において調査研究するためである。 丸亀市が掲げる「まるがめまちなか再生未来ビジョン」について、国の補助金をどのように活用したのか質疑を行った。回答として、事業の推進には「官民連携まちなか再生推進事業費」（補助率 1/2）が活用されており、これにより公共空間整備と民間投資の誘導を、同時に進められたとのこと。その他の事業財源に関しても、国の補助金を戦略的に組み合わせ、官民の役割分担を明確にした点は、恵庭市でも応用可能なのではないかと考える。 また、丸亀市では空き地・空き店舗の活用が積極的に進められていた。特に、中心部の空き地を暫定利用し、イベントスペースや交流拠点として活用することで、人の流れを生み出し、将来的な民間投資につなげる仕組みが構築されていた。空き地を「負の資産」とせず、段階的に価値を高める取り組みは、恵庭市の駅周辺のにぎわいづくりや、中心市街地でも参考となる。 今回の視察を通じて丸亀市の取り組みは、歩行者中心の空間整備、歴史資源の再編集、官民連携による事業推進が一体となって、初めて「歩いて暮らせるまち」が成立することを示唆していた。恵庭市は、本年 7 月に日ハム 2 軍施設の誘致が決定し、今後約 5 年間で街が大きく進展する局面にある。これは新たな人流の創出や、土地利用転換を伴う大きな契機であり「歩いて暮らせるまちづくり」を加速させる、絶好のタイミングであると思われる。 本市においても、補助金の効果的活用や、空き地の暫定利用、民間との協働体制の強化など、今まで以上に、市として持続可能な中心市街地の形成を考えるうえで、具体的な手法を用いて施策を検討し、一つ一つ形にしていく取り組みが求められていくのではないかと考えられる。そういった意味でも今回丸亀市の取り組みを学ぶ機会に恵まれ、とても有意義な視察であったと思う。